

令和3年度 第2回四條畷市 いじめ問題対策連絡協議会 議事 要録

日 時	令和3年12月20日(月) 午後2時00分～
場 所	四條畷市役所東別館付属棟1階

(出席者) 小寺会長・芝田副会長・船木委員(清水委員の代理)・中村委員・山崎委員・木下委員・皆木委員・中西委員・花岡委員(順不同)

(欠席者) 堺委員・太田委員・勝村委員

1. 開会

事務局：(傍聴者の報告)

(会議成立要件の報告)

資料の確認

小寺会長：挨拶

2. 議事

小寺会長：それでは、案件1の議題について事務局から説明をお願いします。

案件1「令和2年度の市内小中学校におけるいじめ問題の状況と課題について」

事務局(学校教育課)：説明

- ・国、大阪府、本市の問題行動調査の結果の比較(小中学校別)

認知件数は小学校の件数が令和元年度と比べて減少、中学校は増加している。小学校の件数は減少しているものの、国、大阪府と比べて千人率の割合は高い状況にある。減少の要因は、本市では、1年間にいじめアンケートを3回実施しているが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症による休校期間により、新学期のスタートが遅れ、計画通りに実施できなかった学校があること。ソーシャルディスタンスの推奨により、子どもたちの物理的距離が広がったこと。学校から帰った後にも子どもたちが遊ぶ機会が減ったことの3点が要因と考えている。放課後に子ども同士が接触する機会が減り、トラブルが減ったと話す学校もあった。

中学校では、認知件数及び千人率において増加している。要因は、積極的な認知が進んだと捉えている。教育委員会からいじめの積極的認知を発信していて、学校でもその認識のもと、いじめを捉えることができてきたと考えている。

- ・いじめの認知件数の学年別内訳

全国的に見ても、小学校・中学校ともに低学年ほど多く、高学年になるほど少なくなっている。小学校低学年で件数が多い要因は、アンケートで、「嫌だと感じるがあった」への回答が多い。いじめとしてしっかりと認知して

いるため、件数が多いと捉えている。

・いじめの現在の状況「解消しているもの」

いじめに係る行為が止んでいる状態が3か月をめやすとしていることから、年度をまたぐケースが多く、3月末の時点での解消した割合が100%となることは少ない。

・いじめの発見のきっかけ

アンケート調査などによる「学校の取り組みによる発見」が最も多い状況にある。

・いじめられた児童生徒の相談の状況

国、府において「学級担任に相談」が最も多く、本市においても同様の状況である。

・いじめの態様

「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多い状況ですが、「パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる」については年々割合が増えている。国・府と比較すると本市は、中学校においては大きな差はないが、小学校では、少ない状況が見られる。要因として、「10まで運動」を継続しており、携帯電話を子どもに持たせる場合には、家庭内で約束事をしまししょうと声をかけており、その効果が出ているのではないか。

小寺会長：ただいまの内容につきまして、ご質問はございますか。

木下委員：小学校から中学校にかけていじめの認知件数が減る傾向にある要因は、中学校では成長と共に適応力がつく面もあると思いますが、それと同時にわかりにくいいじめが増えているのではないかと考えますがいかがでしょうか。

事務局(学校教育課)：おっしゃる通り、小学校低学年では嫌だったことをストレートにアンケートに書く傾向にあると考えます。成長するにつれて、書かなくなる、隠すこともあると思います。アンケートだけによる見取りだけではなく、日々の子どもの様子を感じ取る視線が必要になってくると考えています。

木下委員：子どもの様子を感じ取るための能力アップが必要になるとは思いますが、対策はされていますか。

事務局(学校教育課)：いじめを積極的に認知して解決するために、毎年いじめに係る研修を開いています。前年度に続き今年度も、スクールロイヤーを講師として迎え、いじめ防止対策推進法の理解と共に、具体的なケースについて学び、学校としていじめにどう対応するかというワークを交えた研修を行いました。教師のアンテナの向上につながるような取り組みをしています。

芝田副会長：事務局からの説明に加え、市の小中学校生活指導協議会において、各学校の代表が集まって毎月1回会議を開き、いじめの案件を報告し合い、各学校へ持ち帰って共有しています。また、私自身が北河内の小中学校生活指導研究協議会に出席し、大阪府か

らの指導や北河内の代表の方と情報共有し、各学校へ伝えることにより、職員の見方を育てる取り組みを行っています。

小寺会長：いじめ防止対策推進法に関する研修などを活発に行っていच्छることをお話していただきました。いじめ防止対策推進法はいつできたのでしょうか。

事務局(学校教育課)：平成25年にできました。

小寺会長：北河内ブロックでの情報共有をされているということですが、北河内7市での状況に差はあるのでしょうか。

芝田副会長：会議では各市の大きな内容についての情報共有をしていますので、細かい状況の差については把握できていません。このようなケースを放っておくと大きな問題につながるというような共有は7市で行っています。

森田部長：いじめの態様について、府と比較すると「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」の部分が本市の割合が多いように思います。これについて、本市の特性であるというような分析はされていच्छいますか。

事務局(学校教育課)：いじめアンケートは「嫌なことはありますか」とまず聞き、さらに「どんな嫌なことがありましたか」と聞いています。その回答をする時に選択肢から選ぶことが要因の1つだと考えます。また、「軽くぶつかられた」ことについては暴力行為の件数には出していませんが、本市の暴力行為の件数を大阪府と比較した場合、府の平均を超えています。自分の思いを相手に伝える時に手が出てしまう児童はいるのではないかと考えています。

小寺会長：なぜ手が出てしまうのでしょうか。何か取り組みはありますか。

事務局(学校教育課)：気持ちを言葉に表すという国語における研究を行っている学校が増えており、相手に言葉で気持ちを伝える大切さを学べるように取り組んでいるところです。

芝田副会長：先ほどお話しました北河内の小中学校生活指導研究協議会の中でも、本市が特に暴力行為が多いというイメージはありません。いじめと同様に軽微なものまで積極的に把握しているためと捉えます。他市がどのレベルで認知しているかは把握していませんが、少し手が当たったということも件数として上げていますので、件数が多いのはそのためだと考えます。

事務局(学校教育課)：暴力行為の件数については、暴力行為の定義に照らして適切に把握していることを付け加えます。

小寺会長：積極的に把握して、小さな芽から摘んでいこうという考えかと思えます。

森田部長：暴力行為が多いのではないかというような話になってしまいましたが、本市の現状として、精神的に人を追い詰めるようないじめが少ないのかなとも捉えられるのかなと思います。この結果に本市の特性が出ているのかなと感じました。

小寺会長：色々な角度から分析して、解決につながるような取り組みを期待したいと思います。それでは、案件2の議題に移ります。

案件2「各主体によるいじめ対策の取り組みについて」

小寺会長：それぞれの主体で行っていच्छる取り組みについてご紹介ください。

山崎委員：民児協では支援対象の方の見守りを行っています。また、いじめではありませんが、行政から高齢者の引きこもりの実態調査を依頼されているところです。周囲から孤立して引きこもっている状態は、子どものいじめと共通する部分もあるように感じます。小中学生についてはネグレクトが要因のお子さんもありますが、学校で無視をされたことなどがきっかけで不登校になったような話もあります。コロナにより経済格差や教育格差が出ているとも聞きますので、精神的ないじめが増えているのではないかと考えているところです。小中学校の教育の中で重大な事案にならないように今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

中村委員：田原地域のことですが、コロナの状況下でイベントなどの活動はあまり行えていません。学校と協力して挨拶運動は再開しており、田原の子どもたちは挨拶を交わす習慣を作っています。顔を合わすので、子どもたちの状況を把握しやすいと思ひます。また、ライフセーバーが放課後に見守りをしています。子どもたちとコミュニケーションを取れる場を作ることが一番良いのかなと改めて感じているところです。

皆木委員：子育て総合支援センターでは、いじめの相談については例年受けることはほとんどないのですが、今年、SNSのグループ内でひぼう・中傷をされたり、グループから外されたりして嫌な思ひをしたという相談を受けました。

全体的な取り組みとしては、保育所・民間こども園で困難なことに直面した時に自ら回復する、跳ね返す力（レジリエンス）を育てる、自己肯定感を育むファンフレンズを実施しています。夏休みには小学生を対象にも実施しています。うまくなじめない、トラブルがある、学校に行きにくくなっている子どもと保護者の方にも参加していただいています。

令和4年度から妊娠期から18歳までの子どもとその家庭を対象にした子ども家庭総合支援拠点を教育センターと共に立ち上げます。学校に相談員が出向き、子どもや先生方の話を聞くなどして協力していけるのかなと思ひています。

中西委員：子ども政策課では保育所、認定こども園の入所を担当していますが、保育所においてのいじめの相談はありませんでした。子育て総合支援センターからのお話で出ました、ファンフレンズプログラムは公立園でも4、5歳児を対象に実施しています。遊びを通したプログラムの中で困難に出会ったときに対処する力を培っています。プロジェクト型保育を進めていて、子どもの興味・関心をテーマに遊びを深め、主体性を育てることに力を入れています。主体性を育てる中で自立心、自己肯定感、コミュニケーション能力も育てたいと取り組んでいます。

花岡委員：学校教育課では、学校に対してのいじめの認知を進めるためのアンケートの実施、日々の様子を毎月報告してもらい状況の把握を行っています。状況に応じて専門家へ相談した方が良いのではないかななどの助言をしています。また、学期に一度、いじめ問題対策委員会を開き、スクールロイヤー、心理士、学識経験者の意見を交え、大きな事案についての対応を考え、本市で同じような事案が起こった場合に、法に則した対応ができていくか助言をいただいています。各校の担当者を招集して、市の研修の中でいじめの定義、学校の体制など具体的なケースについての対応を検討する場を設けています。

大阪府と連携した事業として、いじめ虐待等対応支援体制構築事業があり、小学校2校、中学校2校で実施しています。その中に成長を促す指導があります。生徒指導提要の中で掲げられている、より良い学校生活を送るために子どもたちにどんなことができるのかという視点で、子どもの成長を促していく、良い関係を作る、自分自身が成長していると感じるような働きかけをする取り組みです。今年度、小学校の取り組みの中で友だちの良いところを付箋に書いて貼る取り組みを行いました。中学校では生徒会の活動を活発にして、子どもたちが自主的に取り組みを行った学校もあります。また、教育センターでは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもを見守っている状況です。

芝田副会長：教育委員会からお話がありましたが、学校現場は最前線で子どもと触れ合っています。クラスで道徳教育や色々な遊びを通して、子どもたちが受け身ではなく、主体的に自分で考えて自分で答えを出すような教育活動を進めています。そのような活動は子どもたちが協力する必要がありますので、お互いの良いところや得意なことを知り、褒め合う、認め合うことにより、自己肯定感や自分らしさを育成することに努めています。これには教員の指導力が大事になってきますので、夏休みなどの長期休暇中に研修会を開いています。スクールカウンセラーから子どもへの寄り添い方を学んだり、児童・生徒理解について研究している大学の先生を招いて勉強したりしています。そのようにして、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めています。

先ほど、「パソコンや携帯電話等でひぼう・中傷や嫌なことをされる」について本市の小学生の割合が低いというお話が出ましたが、とても嬉しく思っています。毎年、小学校4年生から中学校3年生を対象にアンケートを取り、リーフレットを作成し、全校、全児童に共通の指導ができるようにしています。その成果が出ているのであれば良いと感じました。少し前までは、子どもに携帯電話を持たせないという思いをもつ先生が多かったのですが、今は、持っていることを前提に、どのように使うのかを保護者と協力しながら約束を伝えているところです。

船木委員：四條畷警察では、いじめを起因とする事件は今年はありませんでした。小学校6年生と中学校1年生を対象に非行防止教室をしています。コロナのために昨年からの実施ができていませんでした。この秋から再開していますが、まだすべての学校を回れていません。中学校へは連絡会がありますが、小学校へはお伝えできていませんので、教育委員会を通じて実施していただけるように連絡をお願いします。

小寺会長：ご質問はございませんか。

それでは、次の案件に移ります。案件3の「その他」について事務局からお願いします。

案件3「その他」

事務局(子ども政策課)：今年度の「いじめ問題対策連絡協議会」につきましては、今回は最後です。なお、いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱期間は、令和5年3月31日までとなっています。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、年2回の開催としておりまして、次回は子どもたちが夏休みに

入る前ということで、7月頃を予定しております。また開催日が近づきましたら、案内文書を送付させていただきます。

母体委員の異動等により継続が難しい場合は、お申出いただきますようお願いいたします。

小寺会長：そうしましたら、本日予定しておりました案件はすべて終わりましたので、四條畷市いじめ問題対策連絡協議会の審議は終了いたします。

事務局(子ども政策課)：小寺会長初め、委員の皆様どうもありがとうございました。

<閉会>